

「三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業」の事業開始

三浦市 上下水道部 下水道担当部長 もとしま しんや 本島 慎也

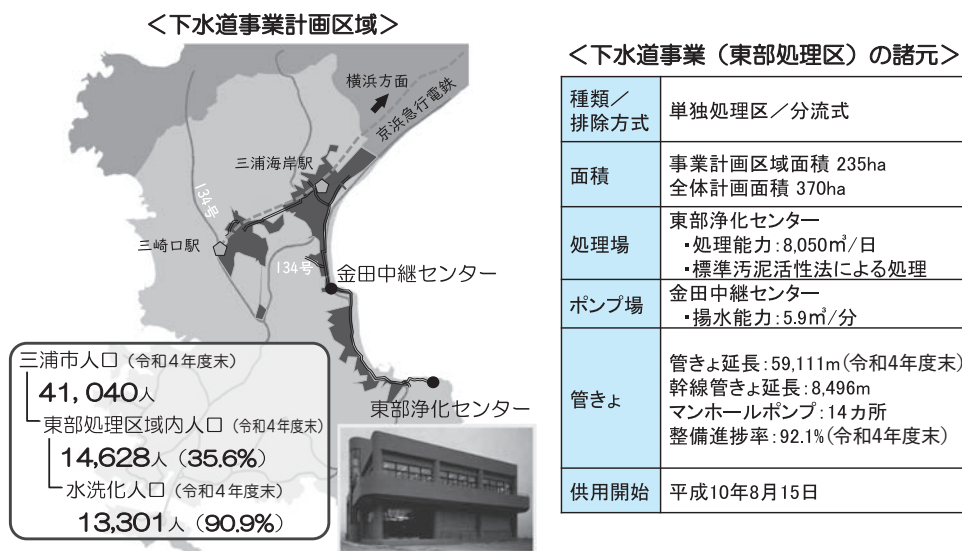
1. 三浦市公共下水道事業の概要

神奈川県三浦市は、三浦半島の最南端に位置しており、東は東京湾、西は相模湾、南は太平洋に面した三方を海に囲まれたまちです。面積は31.44 km²、人口は41,040人（令和4年度末）となっています。

本市の公共下水道事業は、平成3年に事業着手し、平成10年から一部で供用開始しました。処理区域は主に東京湾側に位置する東部処理区のみで、区域内での整備は概成しつつある状況です

（図－1）。三崎港周辺の市街地を含む西南部処理区については下水道事業に未着手であり、令和4年度末時点の市内の下水道人口普及率は35.6%、汚水処理人口普及率は66.5%となっています。

本市では、下水道事業運営の効率化と持続可能性向上を図るため、令和5年4月よりコンセッション方式による「三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業」を開始しました。下水道分野においては、本市が全国4番目の導入事例であり、一処理区における処理場、ポンプ場、管路の全てについて維持管理から更新までを含むのは全国初の事例となります。



図－1 東部処理区の概要

2. コンセッション方式導入の背景と検討経緯

本市は、過去に経常収支比率 100% の超過を経験するとともに、常態的に公債費と繰出金の比率が県内で最も高くなっているなど、厳しい財政運営の状況にあります。その中で、本市の下水道事業は基準外を含む一般会計繰入金に経営を依存しており、この一般会計繰入金の抑制に向けた経営改善の徹底が求められています。

また、事業開始から約 25 年が経過し、処理場、ポンプ場の機器類の更新期を迎えていることや、民間開発において昭和 50 年代に設置されたものを中心に管路施設についても老朽化が進んでいることから、限られた資金と人員による効率的な修繕や改築更新の実施が求められている状況です。

さらに、今後 20 年間で 3 割以上人口が減少すると推計される中で、使用料収入も減少見込みであることから、経営改善の取組が求められました。

以上の背景から、施設の改築更新等の業務量増加に対応しつつ、経営の改善を図る手法としてコンセッション方式に着目し、平成 27 年度より導入の検討を開始しました。国土交通省や内閣府の補助金を受けながら、具体的な事業スキームの検討や導入効果の検証等を行い、令和 2 年度にコンセッション方式の導入方針を決定しました（図 2）。

3. コンセッション方式導入の目的と効果

コンセッション方式は、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定するもので、平成 23 年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）改正により導入されました。民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供できるとされています。

本市における下水道コンセッション事業の具体的な目的は次に示す 3 点で、各目的の達成に向けて、下水道事業の運営を民間事業者に委ねています。

- ア 民間事業者の経営視点を取り込んだ中長期的な投資戦略の改善
- イ 収支バランスの取れた下水道事業の実施と持続可能性の向上
- ウ 三浦市の魅力向上に資する下水道事業等の潜在的な価値の創出

コンセッション方式の導入により、民の経営原理やノウハウを効果的に取り込み、維持管理費や改築費等が削減されることが見込まれ、次のような効果があると試算されました。

- ・一般会計繰入金の抑制：20 年間で約 2 億円の削減

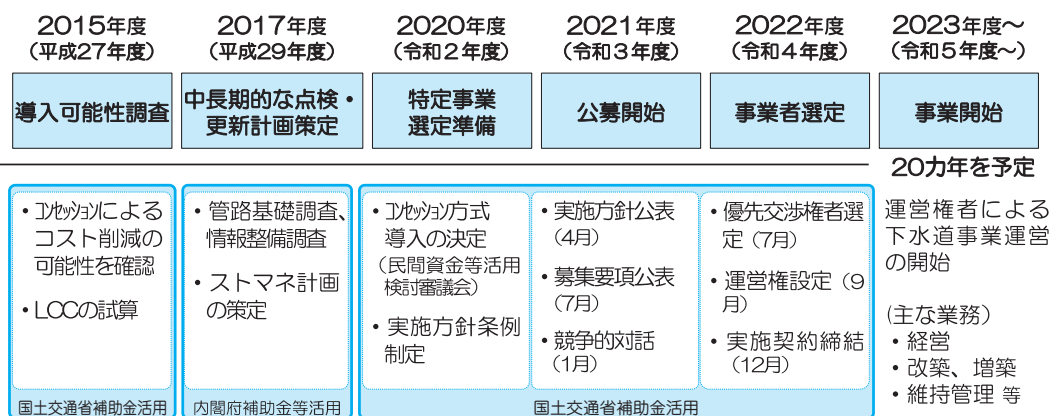


図 2 コンセッション方式の導入経過

・市債残高の抑制：20年間で約1億円の削減
 ・三浦市職員の削減：10人→7人に削減可能
 運営権者からの提案では、市の試算と同様の維持管理費や改築費等の削減を図った上で、運営権対価を1,000万円創出する内容となっています。提案内容をもとに、コンセッション方式導入による支出の削減効果について「VFM」(Value for Money)を計算したところ、約4.1%削減できる結果となりました。

4. コンセッション事業の概要とスキーム

(1) 事業の概要

本事業の対象施設、対象業務等は表-1のとおりであり、本市の污水関係施設の経営、維持管理、増改築については全て運営権者に委託することとなります。

対象業務の実施内容は、実施契約書や要求水準書等に規定しています。要求水準書では、自由な提案・創意工夫を十分に生かすため、仕様の表現を極力避けています。

(2) 収入・費用負担

本市の下水道使用者は、市に下水道使用料を、運営権者に下水道利用料金を支払うこととなり、これらは水道料金とまとめて徴収されます。利用料金の割合は運営権者からの提案をもとに年度ごとに変動し、事業開始時点では80%となっています。事業開始時点の使用料と利用料金の合算額は、事業開始前の使用料から変わりません。

運営権者は、利用料金を収入として本事業の経営及び維持管理の費用を負担します。一方、市は使用料や国庫補助等により、各種計画支援、改築及び増築の費用を負担します。

(3) リスク分担

対象施設の経営、維持管理及び改築に対するリスクについては、特段の定めのない限り、運営権者の負担となります。

表-1 運営事業の概要

対象区域	三浦市公共下水道事業計画区域（東部処理区）
対象施設	処理場：東部浄化センター ポンプ場：金田中継センター 污水管路施設：幹線管きよ、枝線管きよ、マンホールポンプ、マンホール（マンホール蓋を含む）、公共汚水ます、取付管
対象業務	(1) 主たる事業 ア 対象施設の経営 イ 対象施設の各種計画に係る支援 ウ 対象施設の維持管理及び改築に係る企画、調整及び実施 エ 管路施設の増築に係る企画、調整及び実施 (2) 附帯提案事業 (3) 任意事業
事業期間	20年間（R5.4～R25.3）
運営権者	名称：三浦下水道コンセッション株式会社 出資企業：前田建設工業株式会社【代表企業】 東芝インフラシステムズ株式会社 株式会社クボタ 日本水工設計株式会社 株式会社ウォーターエージェンシー

ただし、運営権者の責めに帰さない災害などの不可抗力、対象施設の瑕疵等については、実施契約書に記載された条件のもと、市が負担することとなります。

(4) モニタリング

運営権者による事業運営の履行状況については、まず運営権者自らがセルフモニタリングを実施した後、市がその報告を受け、確認を行います。市がモニタリングを行うにあたっては、地方共同法人日本下水道事業団からの技術的援助を受けます。

市のモニタリングにより要求水準違反が確認された場合、市は是正を行うよう指導等を実施することができ、その上で是正が行われない場合は、要求水準違反違約金を請求することとなります。

5. 民間事業者の公募・選定

(1) 公募・選定の経過

本事業を運営する民間事業者については、令和3年7月に公表した募集要項等により公募し、令和4年5月に2つのグループから応募がありました。

応募者からは、事業の実施方法や収支計画等について提案審査書類の提出を受け、市の設置する「三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会」（会長：森田弘昭日本大学生産工学部教授）における審査を経て、令和4年7月に優先交渉権者を選定しました。優先交渉権者となった「みうらラクアパートナー」の提案は、今後の安定した下水道事業運営や地域経済の活性化が大いに期待できる内容であったと評価されています。

令和4年8月に優先交渉権者と基本協定を締結した後、同年12月には優先交渉権者が設立したSPC（特別目的会社）である「三浦下水道コンセッション株式会社」と実施契約を締結しました。そして、事業の引継ぎ等の調整を経て、令和5年4月よりコンセッション事業を開始しました。

(2) 運営権者の提案内容

運営権者からの提案は、本市の下水道事業が抱える「構造的な収益性の低さ」や「今後の改築コスト増加」といった課題を解決するため、「経営の最適化」、「技術の高度化」、「地域との協働」の3つの重要事項に沿った施策を展開していく内容となっています（図-3）。

中でも、「技術の高度化」として、デジタル情報基盤の構築によるデータに基づく事業運営や、人口減少に合わせたダウンサイジング、太陽光発電設備や遠隔監視システムの導入等が提案されており、技術面で従来より高度な事業運営が行われることが期待できます。

本市の抱える課題は全国の多くの自治体にも共通するものと考えており、「持続可能な三浦の下

課題認識

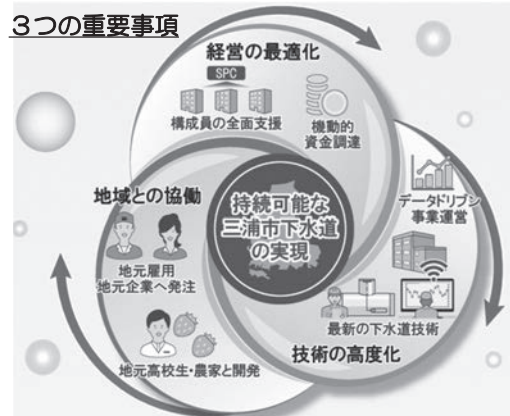
1. 構造的な収益性の低さ

計画人口が少ないこと、一部の施設・設備が過大であることなどの理由から採算性の確保が困難で、使用料単価・汚水処理原価・経費回収率等の指標から、財政健全化の必要性が示されています。

2. 今後の改築コスト増加への対応

運営権対象施設は令和4年度時点で供用開始後24年が経過し老朽化が進行するなか、人口減少に伴う汚水量減少が予測されるため、ダウンサイジングを含めた適時適切な改築が求められています。

3つの重要事項



出典：三浦下水道コンセッション株式会社中期経営計画書

図-3 運営権者の課題認識と提案概要

水道」を実現するだけでなく、課題解決に向けた「新たな下水道事業モデル」を構築するものとなるよう、引き続き取り組んでいきます。

6. おわりに

三浦市の公共下水道事業は比較的小規模であり、事業規模が大きいほど効果が見込まれるとされるコンセッション事業において、民間事業者から魅力的な提案を受けられることができるか不透明な状況でした。そのため、検討当初から民間事業者との対話や情報提供を積極的に行うとともに、事業者が柔軟な提案ができるスキームにしたことで、結果として運営権者から市財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化に寄与する提案を受けられました。

今後、事業を進めるにあたっては、運営権者が要求水準や提案内容に沿って効率的かつ効果的に事業運営を実施できているかについて、市としてしっかりとモニタリングしていくとともに、市職員の技術継承にも努めていきます。